



令和4年3月31日14時00分
近畿地方整備局
紀南河川国道事務所

新宮川水系(熊野川)河川整備計画を策定しました

～頻発化・激甚化する水災害から地域を守り、世界遺産に相応しい川づくりを目指す～

新宮川水系で、概ね30年間に実施する具体的な河川整備の内容を定める新宮川水系(熊野川)河川整備計画について、関係県知事への意見照会及び同意を経て、策定しましたので、公表します。
今後、策定した河川整備計画に基づき、河川の整備を進めてまいります。

○紀南河川国道事務所ホームページに、次の内容を公表しています。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/zimusho/kasenseibikeikaku.html>

- ▶ 新宮川水系(熊野川)河川整備計画
- ▶ 新宮川水系(熊野川)河川整備計画(案)と新宮川水系(熊野川)河川整備計画の対比表
- ▶ 関係県知事からの意見

○河川整備計画の策定までの経緯およびポイントについては、別紙をご覧ください。

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、
三重県政記者クラブ・第二県政記者クラブ、奈良県政・経済記者クラブ、
和歌山県政記者クラブ、和歌山地方新聞記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、
新宮市中央記者会、新宮記者クラブ、熊野市記者クラブ、田辺記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
副所長(河川) オカザキ 岡崎 慎一 シナイテ 調査課 課長 ヤギ ケイタ
八木 啓太
TEL 0739-22-4564 (代表)

新宮川水系（熊野川）河川整備計画について

これまでの経緯と今後の進め方

平成 20 年 6 月 1 日

・新宮川水系河川整備基本方針 策定

・明日の熊野川整備のあり方 公表（平成 21 年 3 月 熊野川懇談会）

洪水被害の発生

・平成 23 年紀伊半島大水害（浸水面積約 430ha、浸水家屋約 3,300 戸）

河川激甚災害対策特別緊急事業着手（平成 23 年～平成 28 年）

・主な対策として河道掘削、築堤、輪中堤等

熊野川改修事業（緊急対策特定区間）※平成 29 年度から概ね 5 年間

・主な対策として河道掘削等

令和 2 年 7 月

「気候変動を踏まえた治水計画のあり方について」答申（社会資本整備審議会）

・気候変動を踏まえた治水計画の見直し及び流域治水への転換を提言

・明日の熊野川整備のあり方（追記版） 公表（令和 3 年 6 月 熊野川懇談会）

令和 3 年 10 月 15 日

・新宮川水系河川整備基本方針 変更

令和 3 年 12 月 15 日

※河川法第 16 条の 2 に基づく手続き

・新宮川水系（熊野川）河川整備計画（原案）及び意見聴取方法の公表

意見聴取 令和 3 年 12 月 18 日、令和 4 年 1 月 21 日、令和 4 年 2 月 13 日

学識経験を有する者（熊野川懇談会）

意見聴取 令和 3 年 12 月 20 日から令和 4 年 1 月 19 日

関係住民（パブリックコメント）

意見聴取 令和 4 年 1 月 15 日、16 日

関係住民（公聴会）

令和 4 年 2 月 25 日

・新宮川水系（熊野川）河川整備計画（案）の公表

意見聴取 関係県知事 意見聴取 関係市町村長

令和 4 年 3 月 31 日

・新宮川水系（熊野川）河川整備計画 策定

河川整備計画の目標

■河川整備基本方針の目標に向けた段階的な整備

- ・ 基準地点相賀において $22,000\text{m}^3/\text{s}$ の流量を安全に流下させる。
- ・ 流域内の既存ダムにおける効果的な事前放流を行うための取組を進める等により、洪水時の最大流量が平成23年9月洪水と同程度である $24,000\text{m}^3/\text{s}$ の流量に対しても、できるだけ水位を低下させることに努める。
- ・ 集水域と氾濫域を含む流域全体で、あらゆる関係者が協働して行う総合的かつ多層的な治水対策を推進し、避難態勢の構築等により、人命・資産・社会経済の被害軽減を図る。



新宮川水系河川整備基本方針の目標に向けた段階的な整備イメージ図

